

# 重要事項説明書

利用者に対する訪問看護サービス（または介護予防訪問看護サービス）の提供開始にあたり、厚生労働省令の規定に基づき、事業所の概要やサービスの内容等、知っておいて頂きたい内容を説明いたします。わからないこと、わかりにくいことがあれば、遠慮なく質問をしてください。

## 1 指定訪問看護サービスを提供する事業者について

事業者名称	株式会社 POLITE WORK
代表者	代表取締役 仁木 将照
所在地	〒771-0219 徳島県板野郡松茂町笹木野字八上 57-1 ハイツ伊達娘 B205
連絡先	Tel 088-679-8530 Fax 088-679-8532
法人設立年月日	2020年3月4日

## 2 利用者に対してのサービス提供を実施する事業所について

### (1) 事業所の所在地等

事業所名称	訪問看護ステーション ウォームス
指定事業所番号	(3661590160)
事業所所在地	〒771-0203 徳島県板野郡北島町中村字岸ノ上 1-215
連絡先	Tel 088-679-8531 Fax 088-679-8532
責任者（管理者）	梶原 信孝
指定年月日	R4年6月1日～R10年5月30日まで
事業所の通常の事業の実施地域	徳島市 鳴門市 板野郡

### (2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	要介護状態若しくは要支援状態等にある、又は病気やけが等により家庭において継続して療養を受ける状態にあり、主治医が必要と認めた利用者に適正な訪問看護若しくは介護予防訪問看護を提供することを目的とする。
運営の方針	利用者が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指すよう支援する。また、利用者が要支援状態となった場合においても、可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すよう支援する。なお、事業の運営に当たっては、居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者、関係市町村、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めることとします。

### (3) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	年中無休
営業時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分まで
※営業時間外は、電話による 24 時間連絡と訪問対応が可能な体制とする。	

### (4)事業所の職員体制

職種	人員数
管理者	常勤 1 名
看護職(看護師・准看護師)	常勤 2 名以上

## 3 提供するサービスの内容及び費用について

### (1)提供するサービスの内容について

サービス区分と種類	サービスの内容
訪問看護計画の作成	主治の医師の指示並びに利用者に係る居宅介護支援事業者が作成した居宅サービス計画（ケアプラン）に基づき、利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた訪問看護計画を作成します。
訪問看護の提供	訪問看護計画に基づき、訪問看護を提供します。具体的な訪問看護の内容。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 病状・障害の観察</li><li>・ 清拭・洗髪等による清潔の保持</li><li>・ 食事および排泄等日常生活の世話</li><li>・ 褥瘡の予防・処置</li><li>・ リハビリテーション</li><li>・ ターミナルケア</li><li>・ 認知症患者の看護</li><li>・ 療養生活や介護方法の指導</li><li>・ カテーテル等の管理</li><li>・ その他の医師の指示による医療処置</li><li>・ 家族の健康管理</li></ul>

## 4 緊急時の対応方法について

サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。

## 5 事故発生時の対応方法について

(1) 利用者に対する指定訪問看護の提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、利用者に関係する居宅介護支援事業者等に対して連絡を行う等の必要な措置を速やかに講じます。

(2) 利用者に対する訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。ただし、事業所に故意・過失がない場合はこの限りではありません。なお、当事業所は「あいおいニッセイ同和損保『介護保険・社会福祉事業者騒動保険』」に加入しています。

## 6 サービス提供に関する相談、苦情について

(1) サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記の窓口で受け付けます。

【事業所相談窓口】 訪問看護ステーション ウォーームス	所在地	徳島県板野郡北島町中村字岸ノ上 1-215
	電話番号	088-679-8531
	Fax番号	088-679-8532
	相談責任者	梶原 信孝
	受付時間	8時30分～17時30分

(2) サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

① 徳島市 徳島市役所 長寿いきがい課 Tel 088-621-5580 平日8:30～17:00

② 鳴門市 鳴門市役所 長寿介護課 Tel 088-684-1175 平日8:30～17:00

③ 板野町 板野町役場 福祉保健課 Tel 088-672-5986 平日8:30～17:00

④ 藍住町 藍住町役場 健康推進課 Tel 088-637-3115 平日8:30～17:00

⑤ 北島町 北島町役場 保健福祉課 Tel 088-698-9805 平日8:30～17:00

⑥ 松茂町 松茂町役場 健康保健課 Tel 088-699-8712 平日8:30～17:00

⑦ 上板町 上板町役場 福祉保健課 Tel 088-694-6810 平日8:30～17:00

⑧ 徳島県国民健康保険団体連合会 介護保険課 Tel 088-665-7205 平日9:00～17:00

住所 徳島市川内町平石若松 78-1

⑨ 徳島県運営適正化委員会 Tel 088-611-9988 平日9:00～17:00

住所 徳島市中昭和町 1-2

